# 公 告

制限付き一般競争入札を次のとおり行うので、高知市契約規則(昭和 40 年規則第 4 号)第 5 条の規定に基づき公告する。

令和7年10月7日

高知市教育長 永野 隆史

- 1 入札に付する事項
  - (1) 業務名 オーテピア建物清掃業務
  - (2) 履行場所 オーテピア
  - (3) 履行期間 令和7年12月1日~令和8年11月30日(12か月)
- 2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項その他入札に関する事項 別紙のとおり

# 1 入札に参加する者に必要な資格に関する事項等

物件等制限付き一般競争入札に参加する者に必要な要件は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第2項各号のいずれにも該当しない者
- (2) 高知市物件等競争入札参加資格者名簿に登録されている本社若しくは本店又は委任を受けた支社、支店若しくは営業所等の所在地が高知市である者
- (3) 公告日から開札日の間において、本市から指名停止又は指名回避の措置を受けている期間が存在しない者
- (4) 破産法(平成16年法律第75号)第18条第1項若しくは第19条第1項若しくは第2項の規定に基づく破産手続開始の申立て、民事再生法(平成11年法律第225号)第21条の規定に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法(平成14年法律第154条)第17条の規定に基づく更生手続開始の申立てがなされていない者。ただし、民事再生法の規定に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法の規定に基づく更生手続開始の申立てがなされた者であっても、民事再生法の規定に基づく再生計画認可の決定又は会社更生法の規定に基づく更生計画認可の決定を受けた者については、当該再生手続開始又は更生手続開始の申立てがなされなかったものとみなす。
- (5) 高知市事業等からの暴力団の排除に関する規則(平成23年規則第28号)第4条各号のいずれにも該当しない者
- (6) 当該制限付き一般競争入札に参加しようとする他の者との間に、次のいずれかに該当する関係がない者
  - ア 一方の法人等の代表者(個人事業主を含む。)が、他方の法人等の代表者を現に兼ねている場合
  - イ 組合等(共同企業体を含む。)と当該組合等の構成員
- (7) 本入札に関しては共同企業体での参加を認め、その場合の構成員数は2者から5者とするものとし、全ての構成員は上記(1)~(6)の条件を満たすものとする

### 2 一般競争入札参加資格申請の方法等

この業務の入札に参加しようとする者は、次のとおり申請書類等を提出し、入札参加の有無について確認を受けなければならない。確認の結果、入札参加資格があると認められた者に限り、この業務の入札に参加することができる。

- (1) 提出書類 ・単独の事業者にあっては様式第1号「制限付き一般競争入札参加申請書」
  - ・共同企業体にあっては様式第2号「オーテピア建物清掃業務共同企業体入札 参加資格審査申請書」及び様式第3号「特定清掃業務共同企業体協定書(甲)」
- (2) 受付場所 高知市教育委員会 図書館・科学館課 (高知市追手筋二丁目1番1号 オーテピア4階)
- (3) 受付期間 令和7年10月7日(火)午前9時から同年10月22日(水)正午まで (ただし、平日の月曜日を除く。)
- (4) 提出方法 持参又は郵送によること(FAXは認めない。郵送の場合は、書留郵便で送付するものとし、令和7年10月22日(水)正午必着とする。)

# 3 入札参加資格審査の結果

申請のあった者には、入札参加資格の結果を次のとおり通知する。

- (2) 方 法 FAXにより入札参加資格結果通知を行い、入札参加資格結果通知書は別途交付する。

## 4 契約条項を示す場所

図書館・科学館課備付及び高知市(図書館・科学館課)ホームページ掲載

## 5 仕様書の閲覧

仕様書の閲覧は次のとおり行うものとする。

(1) 仕様書の閲覧

ア 場 所 図書館・科学館課(高知市追手筋二丁目1番1号 オーテピア4階)

イ 期 間 令和7年10月7日(火)から同年11月7日(金)まで (ただし、平日の月曜日を除く)

(2) 電子データでの閲覧

ア 場 所 高知市(図書館・科学館課)ホームページ

イ 期 間 令和7年10月7日(火)から同年11月7日(金)まで

# 6 質疑書の受付、回答の時期及び方法

- (1) 受付場所 図書館・科学館課
- (2) 提出方法 FAX、電子メール又は持参によること (郵送は認めない。)。なお、FAX又 は電子メールにより提出した場合は、電話により着信を確認すること。
- (3) 受付期間 令和7年10月7日(火)午前9時から同年10月14日(火)午後3時まで
- (4) 回答時期 令和7年10月17日(金)午後3時予定
- (5) 回答方法 回答日から入札日まで図書館・科学館課において閲覧に付するとともに、高知市(図書館・科学館課)ホームページに掲載する。

# 7 入札手続等に関する事項

(1) 提出書類

ア 入札書

イ 委任状(代理入札の場合のみ)

(2) 入札日時等

ア 入札日時 令和7年11月7日(金)午前10時

イ 入札場所 オーテピア4階 研修室(高知市追手筋二丁目1番1号)

### 8 入札参加資格の喪失

審査の結果、入札参加資格を有すると認められた者が、入札参加資格要件を満たさなくなったとき、又は入札参加資格審査申請書等に虚偽の記載をしたことが判明したときは当該入札に参加することはできない。

# 9 入札条件等に関する事項

- (1) 高知市契約規則第8条の規定により、入札保証金は、免除する。
- (2) 入札参加資格決定をされなかった者は、当該入札に参加することができない。
- (3) 入札の回数は3回までとする。
- (4) 入札書金額は、**契約期間(12か月)の総額(税抜き)**を記載すること。 ※金額の頭には、¥マークを記載すること。
- (5) 入札書に記載する金額は、課税事業者・免税事業者を問わず、契約希望価格の110分の100(消費税及び地方消費税あるいは消費税及び地方消費税相当額を抜いた額)とする。
- (6) 入札に代表者以外の方(代理人)が参加する場合は、委任状が必要となる。委任状がない場合は入札に参加できない。
- (7) この公告に示した資格要件を満たさない者が行った入札及び高知市契約規則第20条の規定に該当する入札は、無効とする。
- (8) 本入札においては最低制限価格を設定し、予定価格と最低制限価格の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札者とする。

最低制限価格は、予定価格の制限の範囲内で有効な入札価格のうち、入札価格の低いものの上位5者の入札価格を平均して得た価格に100分の80を乗じて得た価格とする。ただし、入札の申込みをした者が5者に満たない場合は、全ての予定価格以下の有効札を平均して得た価格に100分の80を乗じて得た価格とする。

- (9) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3の規定に基づく長期継続契約であり、契約締結日の属する年度の翌年度以降において、市の歳出予算の当該金額について減額又は削除があった場合は、市は、契約を変更又は解除することができる。
- (10) この入札に係る契約は、高知市公共調達条例(平成24年条例第4号)に規定する「特定業務委託契約」に該当するものであり、高知市教育委員会(発注者)と落札者は契約締結にあたり、同条例第8条第1号から第10号に定める事項について特約するものとする。(当該特約条項を示す場所は、契約条項を示す場所に同じ。)
- (11) 本案件は、契約書を作成する場合電子契約が可能であるため(請書による場合を除く。)、希望する場合は、落札決定以降直ちに『別記様式「電子契約利用承諾書」』を電子メールの方法により図書館・科学館課(kc-201000@city.kochi.lg.jp)に提出してください。(※『別記様式「電子契約利用承諾書」』:契約課ホームページ・お知らせ・電子契約サービスの導入について)

### 10 入札書の押印省略について

入札書への代表者印又は代理人の押印は省略可能です。押印を省略する場合は、代表者又は代理人の本人確認を行いますので、顔写真付きの本人確認書類(運転免許証等)をご持参ください。なお、入札書の押印を省略した場合で代表者又は代理人の本人確認ができなかった入札書は無効とします。ただし、代理入札における委任状の委任者(代表者、支店長等)の押印は省略できません。また、委任状の使用印欄に代理人使用印を押印した場合は、入札書への代理人使用印の押印を省略することはできません。

### 11 契約締結に関する事項

(1) 落札者は、落札決定の通知を受けた日から10日以内に契約を締結すること。

- (2) 落札決定から契約を締結するまでの間に、落札者が次に掲げる要件のいずれかに該当する者となったときは、落札決定を取り消すことがある。
  - ア 本書の「1 入札に参加する者に必要な資格に関する事項等」に記載の(1)、(2)、(4)又は(5) のいずれかの要件を満たさなくなったとき。
  - イ 高知市競争入札指名停止措置要綱(平成6年7月1日制定)(以下「本市指名停止要綱」という。)の規定による指名停止又は指名回避等の措置を受けたとき。
  - ウ 本市指名停止要綱の対象となる事案に該当したとき。
  - エ その他の事由により入札参加資格要件を満たさなくなったとき。
- (3) 本業務の入札及び契約に関する提出書類に虚偽の記載があることが判明したときは、契約を解除することがある。

# 12 その他

- (1) <u>日常清掃業務及び日常巡回清掃業務の再委託は認めない。また、定期清掃業務の再委託については、原則として禁止とするが、業務の一部を止むを得ず再委託する時は、あらかじめ書面</u>により承諾を得ること。
- (2) 本入札に参加するために入札参加資格申請を行った共同企業体の構成員(代表構成員を含む。 以下同じ。)は、本入札に参加しようとする他の共同企業体の構成員となることはできず、また 単体の事業者として本入札に参加することもできないものとする。

# 13 担当部課

高知市教育委員会 図書館・科学館課

住 所 高知市追手筋二丁目1番1号

電 話 088-802-6019

FAX 088-823-9352

Email kc-201000@city.kochi.lg.jp

担 当 濱田